

共通テーマ：ロシア・ウクライナ戦争の諸相

第2回 ロシアによるウクライナ侵攻とヨーロッパ

2023年6月24日（ウェビナー）

東野 篤子（筑波大学 人文社会系教授）

はじめに

ご挨拶を兼ねまして、まず、私がなぜ、ウクライナと NATO や EU、そしてロシアと NATO や EU とロシアの関係を研究してきたのかということを中心に申し上げておきたいと思います。その上で、ウクライナとロシアがそれぞれ、NATO や EU とどのように関係を構築してきたのかと、どのような関係の構築が出来なかったのかという点に重点をおいてお話をさせていただきたいと思います。そしてロシアによるウクライナ侵略が欧州にもたらした衝撃とはなんだったのかということについてお話をした後、現在の課題についてお話をしたいと思います。

これまでの EU および NATO 拡大

私はもともと EU の対外関係の研究を長年行って参りました。2001年から2005年にかけて取り組んだテーマは当時進行中だった EU の東方拡大です。ポーランドやハンガリー等のいわゆる中・東欧諸国と、既に EU に加盟している国々との関係構築過程を分析し、EU 拡大が実現に至るプロセスを考察してきました。2004年にはチェコ、エス

トニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、ポーランド、スロバキア、スロベニア、そして地中海諸国のマルタ、キプロスが加盟し、2007年にはブルガリアとルーマニアが加盟しています。2013年にはクロアチアが加盟しています。

NATO 拡大の動きは EU 拡大の動きに先だっており、1999年の拡大ではポーランド、ハンガリー、チェコが NATO に加盟しています。その後も 2004年(ブルガリア、エストニア、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、スロバキア、スロベニア)、2009年(アルバニア、クロアチア)、2017年(モンテネグロ)、2020年(北マケドニア)にかけて NATO は東方に拡大し、2023年には北欧で軍事的非同盟を守っていたフィンランドがロシアによるウクライナ侵略をきっかけに NATO に加盟しています。

ウクライナと EU

ウクライナはロシアによる侵略開始後の 2022年6月に EU 加盟候補国となりました。そのウクライナは、先ほどお話しした 2004年の EU 拡大の際に、ポーランドやハンガリー、スロバキアなどが EU に加盟したことによって、EU と国境を接しました。

この時期から、EU 関係者からウクライナに対する言及も増加するようになります。しかし当時の EU の基本姿勢は、EU はウクライナと国境を接することにより、欧州の安定の上で問題を突きつけられることになる、というものでした。このため EU が、ウクライナから不安定さを輸入しないようにするにはどうすればよいか、という視点でウクライナ政策が構築されていました。2002年段階の EU の対ウクライナ認識は、汚職、組織犯罪、麻薬、人身売買等、様々な犯罪の拠点だったというものでした。その影響が EU に及ばないようにするためには、

EUはウクライナの政治・経済・社会制移行を助けながら、EUとの関係強化を図ることが短期的に目指されたのでした。

一方、ウクライナを将来的な拡大プロセスの対象としては考えない、というのが当時のEUの明確なスタンスでもありました。このためロシアがこの戦争をはじめた動機のひとつとして語りたがる「西側がウクライナに近づき過ぎた」という主張は不正確です。EU、NATOともに、戦争開始前にウクライナの加盟に積極的だったわけではまったくありません。更に言えば、EUやNATOのウクライナに対する政策は非常に中途半端なものでした。

NATO不拡大の「約束」とウクライナ

ロシアの侵略動機を巡る大きな論点の一つとして、NATO東方拡大問題があります。1991年にドイツの再統一をめぐる外交交渉がなされていたときに、アメリカのベーカー国務長官や西ドイツのゲンシャー外務大臣が「NATOは1インチたりとも東には拡大しない」とソ連側に伝え、これが東方不拡大の約束を構成していたとする主張がしばしばロシアによってなされます。しかしこれはNATOという軍事同盟の本質を全くとらえてない議論です。たしかにベーカー、ゲンシャー両氏の発言は記録にも残っています。しかし、NATOはコンセンサスをベースとした軍事同盟です。一部の加盟国の、しかも外相（国務長官）の発言がNATOの方針として採用され、NATOの東方拡大をしないという合意がなされたわけではありません。国際的な約束ごとに関しては、署名のある文書が存在するか否かということが重要と言われます。署名のある文書が存在しないけれども、これはNATOのコンセンサスとして約束が成立したと強弁するのは困難です。

その後中・東欧諸国は、自分たちの意思で NATO に加盟していきますが、これはなにも NATO がこれらの国々を首根っこをつかんで無理矢理 NATO に加盟させたということではなく、これらの国々の自由な意思で NATO に加盟しました。何よりもロシアの脅威が心配だったからです。仮にロシアが NATO と真の協力関係を保ち得るパートナーであったならば、特に東方拡大の必要もなかったかもしれません。しかし現実には、中・東欧諸国はアメリカとの軍事同盟である NATO に入り、有事の際には北大西洋条約第 5 条に基づき集団防衛を発動してもらって守ってもらいたいと考えました。それはやはりロシアが信頼に足る、セキュリティパートナーではなかったということです。

ウクライナの NATO 加盟問題に関しては、クリミア占領の前まではウクライナの世論は分かれています。たしかに 2008 年のブカレスト NATO 首脳会合では、ウクライナの将来的な NATO 加盟について言及がなされました。しかし、NATO に加盟することによってロシアを刺激してはならない、NATO に入らずロシアと美味しくやっていくべきという議論は、ウクライナの中にも明確に存在しており、だからこそ加盟に向けた明確なステップを踏んでいく上での決め手がなかったのです。このためウクライナも、NATO 加盟問題を前進することより、NATO とのパートナーシップを強化することに注力していたのです。

それに対してロシアは、一時期、NATO との協力関係を模索した時期があり、その際の NATO ・ロシア関係は良好と見られていました。しかし、プーチン大統領が西側諸国に対する敵愾心を露わにした 2007 年のミュンヘン安全保障会議や、2008 年のロシア・ジョージア戦争などが重なり、NATO とロシアは袂を分かっていきます。しかしそのような状況にあっても、NATO にとってのロシアとウクライ

ナを比較すると、明確にロシアのほうが優先順位が高く、ウクライナのほうが優先順位が低いものでした。

これはとりわけ1997年以降の動きにおいて当てはまります。当時ロシアは1999年に予定されていた、ポーランド、ハンガリー、チェコの3カ国に対するNATOの東方拡大（上述）に不満を表明していましたが、NATOとしては東方拡大はロシアへの敵対行為ではないということをロシアに対して何度も訴えかけます。まさにこのために、NATOはロシアとのあいだで「NATO・ロシア基本議定書（Founding Act on Mutual Relations, Cooperation and Security between NATO and the Russian Federation）」を締結します。この文書で両者は「民主主義と協調的安全保障の原則に基づき、欧州大西洋地域において永続的かつ包括的な平和を共に構築する」こと、そしてなによりも「互いに敵と見做さない」ことを相互に確認します。そして協議枠組みとして、「常設合同理事会（PJC）」が創設されました。

これに対し、NATOとウクライナとの関係構築は1990年代以降、明らかにローキーで展開されてきました。1997年7月のマドリッドNATO首脳会議の際、ウクライナとのあいだで「NATO・ウクライナ突出したパートナーシップ憲章（Charter on a Distinctive Partnership）」が締結され、「NATO・ウクライナ委員会（NUC）」が設置されます。ロシアに対しては「常設」の「理事会」を創設し、ウクライナに対しては「委員会」が創設されたことだけを観ても、明らかにロシアとウクライナの扱いには差がありました。当時のNATOにおいて、ロシアとの関係とウクライナとの関係に明確な上下関係を設ける意図があったことは明らかでした。

このため、ロシア当局が「NATOとウクライナが接近しすぎた」ことはロシアの安全保障にとって由々しき問題であるという断定的な主張に対しては、NATO・ウクライナ協力「理事会」すら侵略開始後も

長らく設置されなかったということからも、荒唐無稽であることが分かります。同委員会が設置されたのは2023年6月のヴィリニウス NATO 首脳会議でのことであります。

とは言え、2008年のブカレスト首脳会議において、ウクライナとジョージアが将来的に NATO に加盟するという宣言を入れたことで、ロシアによる侵略の口実を作ってしまったことは否定できません。それまでの冷戦終結後の2回の NATO の東方拡大、1回目の99年の、ポーランド、ハンガリー、チェコへの拡大、そして2004年のバルト諸国への拡大を考えると、その前に NATO ・ロシア基本議定書やローマ文書を交渉しながら、NATO とロシアのあいだで一定の合意形成が試みられていました。

しかし2008年のブカレスト首脳会議は第一に、ウクライナとジョージアの加盟を巡る NATO 内でのコンセンサスを形成するのが極めて困難でした。首脳会議前だけではなく首脳会議本番でも、ウクライナとジョージアの将来的な NATO 加盟についてコミュニケ（首脳宣言）で言及するのか否かめぐり、言及を行うべきとする米国と、ウクライナやジョージアの NATO 加盟に関する言及を行えばロシアを刺激しかねないとするドイツやフランスとの間で意見対立がおきていたのです。事前にロシアとの間で十分な協議が行えるような状況ではありませんでした。

しかし、ブカレスト NATO 首脳会議を転換点として強調しすぎるのもバランスを欠きます。というのも、プーチン大統領はこのブカレスト首脳会議への反応として、確かにジョージアやウクライナが将来的に NATO に加盟することはロシアとしては受け入れがたいが、このブカレスト首脳会議での宣言は今すぐ両国に加盟プロセスを進めることを意味していないことはロシアも把握しており、この点に関する NATO の判断に対しては一定の評価をしているのです。これはロシ

アでさえもこの2008年ブカレスト首脳会議の段階で、それでもウクライナのNATO加盟は遠い将来の話であることを理解していたことを示唆していることを意味しています。

従って、2008年を境として、NATOとロシアとの関係が完全に変質したわけではないと理解することが自然です。欧州安全保障上の決定的な分岐点となったのはやはり2014年3月に生じたロシアによるクリミアの違法な占領でした。この事件をきっかけに、それまでは可能な限りロシアとの友好的な関係を維持することを政策目的として見なしていたNATOが、その政策を根本的に見直すことになります。この占領を持ってNATOは、対ロシア軍事同盟としての性質をより強化していきます。重要な変化としては、NATOのイースタン・フランク（東翼）と呼ばれる中・東欧の新規加盟国、特にポーランドやルーマニアを重要な拠点としながら、NATOの軍事的な対応能力を強化することでした。ロシアは2021年12月に米国とNATOに対してそれぞれ提出したいわゆる「条約案」で、こうした態勢を元に戻すことを要求していますが、そもそも2014年のクリミアの違法な占領がなければ、NATOもイースタン・フランクの強化に踏み込むことはありませんでした。

この点に関連して言えば、2008年のロシア・ジョージア戦争を経ても、ロシアによるクリミアの違法な占領状態とドンバスにおける戦闘が2014年以降続いていても、NATO全体としてロシアの更なる軍事行動の可能性に対して十分警戒していたとは言えなかった、という点は重要です。中・東欧諸国が、かねてから抱いていた対ロシア脅威認識を、クリミアの占領により一層深め、NATOに対してイースタン・フランクの安全保障の強化を要求したことは申し上げたとおりですが、その後中・東欧諸国が繰り返しロシアの「更なる」軍事行動の可能性を警告しても、それがNATO全体、あるいはドイツやフラン

スと言った NATO のなかの大国によって真剣に受け止められることは非常に少なかったと言えます。2022 年 2 月までの NATO のロシアへの対応は結局のところ、対処療法的なものに過ぎませんでした。

EU とロシア、EU とウクライナ

次に EU に関してお話しします。もともと EU としてはできるだけロシアとウクライナを共通の枠組みの中で、共通の隣人として扱いたいという希望を持っていました。特に先ほども申し上げた、EU 東方拡大で一定の方向性が見えてきた 2002 年以降、しばらくは EU にも NATO にも加盟しないと思われていた近隣諸国のロシアやウクライナとの関係構築に焦点が移るのですが、ウクライナとは異なり、ロシアとしては特に EU との関係構築に熱心に取り組んできませんでした。

EU では 2002 年以降、「ワイダー・ヨーロッパ」と当時呼ばれた政策枠組みが浮上しました（この「ワイダー・ヨーロッパ」は、2004 年頃には「近隣諸国政策」と名称を変更します）。当時この政策を推進しようとした欧州委員長のプロディは、同枠組みにおける重要諸国をロシアと、ウクライナ、ベラルーシ、モルドバの西 NIS 諸国 (the Western NIS) の合計 4 カ国とであると見ていました。まずはこの 4 カ国と EU とのあいだで「地域 対 地域」の関係を構築したあと、個別かつテラーメイドの対ロシア政策、対ウクライナ政策を策定しようとしていました。ウクライナはこうした枠組みに入ることに積極姿勢を示しましたが、ロシアは非常に消極的でした。ロシアとしては、ウクライナやベラルーシやモルドバと同一の地域的枠組みで EU と関係を構築する意図はなかったとされます。

このため EU は、EU とロシアで「4 つの共通空間」を構築する

という提案を行い、2003年5月にサンクトペテルブルクで開催されたEU・ロシア首脳会議において、この構築に関していったん合意に達します。これはEUとロシアで「共通経済空間 (Common Economic Space)」、「共通の自由・安全・司法空間 (Common Space of Freedom, Security and Justice)」、「共通の対外安全保障協力空間 (Common Space of Co-operation in the Field of External Security)」、「共通研究・教育・文化空間 (Common Space on Research, Education and Culture)」の構築が提案されていました。2005年5月10日にモスクワで開催されたEU・ロシア首脳会議において、この4つの共通空間構築のためのロードマップに署名がなされるのですが、ロシアはこの4つの共同空間構築のための熱意を明らかに欠いていました。

結果的にEUは、ロシアがなにを望んでいるのかを十分には理解できず、ロシアとの関係構築は低調な状態を維持したままで、ほかのウクライナやベラルーシやジョージア、モルドバ等、その他の旧ソ連諸国との関係構築に注力します。ただしその後、欧州近隣諸国施策は、「欧州の周りの東と南の国々のバランスをとる」必要性から地中海諸国もその枠組みに加えるようになり、対象諸国は広げたものの、政策的な一貫性を確保することが難しくなっていました。

そこで旧ソ連諸国に特化した枠組みの必要性が、改めてスウェーデンやポーランドから強調されるようになりました。2008年4月にこの2カ国から提唱された枠組みは、ロシア・ジョージア戦争によってその構築が後押しされ、「東方パートナーシップ」という、ウクライナ、ジョージア、モルドバ、ベラルーシ、アルメニア、アゼルバイジャンの6カ国を対象とした政策が形成されました。

ただこの「東方パートナーシップ」策定後も、ロシア・ジョージア戦争は依然としてロシアが旧ソ連諸国に領土的野心を持っている証左

なのであるから、ロシアがその野心を軍事行動や占領に発展させる当該諸国との関係をしっかり発展させてありうべき危機に備えるべき、そしてロシアに対して十分な警戒を怠るべきではないと主張するポーランド、バルト諸国やスウェーデンのような諸国と、ロシアとの関係を断ち切ることにはほぼ不可能だし非現実的なので、ロシア・ジョージア戦争のような軍事行動は非難すべきだが、それ以外の領域（とりわけ経済分野）ではロシアとの関係を継続・発展させるべきという、ドイツやフランスなどの国々との明らかな温度差がありました。ウクライナにおける2014年のマイダン革命（尊厳革命）はこのような文脈で起きています。

EUはこの革命を、当時のヤヌコーヴィッチ大統領がせっかく進んでいたEU・ウクライナ連合協定を棚上げにしたことにあると見ていました。その棚上げの理由は、プーチン大統領がヤヌコーヴィッチ大統領に対し、ロシアが当初進めていたユーラシア経済連合構想とEU・ウクライナ連合協定は両立不可能であり、ウクライナはEUではなくロシアを選択すべきと強く迫られたためだったとEUは見ています。ウクライナ国民の中にはEUとの連合協定が自らの生活改善のための一手段だと理解していた人も多く（現実には「EUと連合協定を締結すればウクライナ国民の生活が直ちに改善する」というような単純な話ではなかったのですが）、突然の棚上げに戸惑ったウクライナ国民の怒りが革命をもたらした、という理解です。しかし、EUとの関係だけですべてマイダン革命が説明できるわけではありません。国民の怒りが爆発した理由は腐敗した現政権に対する怒りが根底にあり、連合協定の話は暴動発生のきっかけに過ぎないというのが、フランスの取れた理解の仕方だと考えます。その後EUはこのマイダン革命を、EUとの関係構築を賭けた命がけの闘い、と位置づけるようになるのですが、それは物事の一面しか語っていないように考えます。

政変後に EU とウクライナとの連合協定は正式に発効し、地道に関係は進展していきましたが、それでもウクライナの加盟問題そのものが進展していたわけではありませんでした。ウクライナに EU 加盟候補国としての地位を与えるべきとの議論が一部 EU 諸国から出るようになったのは、ロシアによる侵略前夜のことだったのです。換言すれば仮にこの侵略がなければ、ウクライナの EU 加盟問題が浮上していた可能性は非常に低かったでしょう。

この戦争が変えたもの

その意味では、ロシアによる侵略は、ウクライナと NATO、ウクライナと EU との関係を劇的に変化させました。NATO との関係に関しては、ウクライナはこの侵略を受け、究極的には NATO に加盟しなければ、ロシアからの再侵略を完全に防ぐことは出来ないことを骨身にしみて理解し、NATO への加盟の道筋を示し、加盟前の段階では NATO 諸国に対して「安全の保証 (security guarantee)」を求めています。侵攻の前より後のほうが、ウクライナは NATO に近づいたのです。EU に関しても、この侵攻がなければ、ウクライナが EU 加盟申請を行い、加盟候補国の地位を付与されるに至ったか否かは疑問視しうると考えます。

プーチン大統領は侵略を用いて、EU とウクライナ、NATO とウクライナを引き離す意図があったのかもしれませんが。しかしそれはすべて裏目に出ていて、逆にウクライナは EU にも NATO にも、この侵略をきっかけに大きく接近しました。ウクライナだけではありません。スウェーデンやフィンランド等、軍事的非同盟を掲げていた国も、この侵略を経て NATO 加盟を目指すことになりました。欧州に NATO 加盟国、あるいは NATO 加盟希望国を急増させるという結果をもた

らしてしまったのは、やはりロシアのオウングールだったと言わざるを得ないと思います。

この戦争は我々に、核を持つ超大国が侵略を決心した場合、それを外交的手段を用いて回避することは極めて難しいということを示しました。その意味で侵略は「避けられなかった」と思います。

しかし、この侵略は本当にどこまで「想定外」だったのか。この点については、ドイツやフランスのような欧州中心部の大国諸国と、ポーランドやバルト諸国のような中・東欧諸国、イギリスとの間での温度差は大きかったと思います。ドイツやフランス、特にドイツにおいては、ロシアとの間で経済的な権益関係、通商関係が強化されればされるほど、ロシアは経済的な利益を優先し、欧州における武力による現状変更は回避するであろうとの考え方が支配的でした。しかし中・東欧諸国、あるいはロシアによる様々なスパイ活動の対象となってきた英国は、ロシアは武力による現状の変更を厭わないだろうと見なしていました。それが全面侵攻というかたちをとるかどうかは、その諸国の中でも見解が分かれていた様子ですが。

マクロン大統領は2023年5月にスロバキアで行われたGLOBSEC会合において、「我々はあなたがた（中・東欧諸国）の声を十分に聴いていなかった」と率直に語りました。中東欧諸国は、ロシアが武力による現状変更に出てくることを警戒し、準備すべきと声を上げてきた。しかし、そういった声に西ヨーロッパ諸国は耳を貸さず、ロシアとの関係強化を行うことがロシアの予測不可能を減じる措置だと信じる人々が多かった。ヨーロッパは対ロ認識に関して一様ではなく、それが重大な危機への備えを怠らせてしまったと考えられます。

このロシアのウクライナ侵略による、ヨーロッパにおける最大の変化は、欧州秩序の維持における主導権を欧州が失ったということではないかと考えます。これまでのヨーロッパの国際秩序は、圧倒的に

EUとNATOを中心としたものでした。しかし侵略開始後のヨーロッパは、自らの力で侵略を止めることが出来ていません。侵略を止める決定を行い、それを実施することが出来るのはプーチン大統領だけです。従ってヨーロッパに出来ることは、対ロシア制裁とウクライナ支援に限定されます。もちろん「だけ」というのも語弊があり、EU諸国は自らも大きな返り血を浴びながらロシアに制裁を課し、そして自分たちも大きな影響を被りながら、未曾有の額の財政的・軍事的支援をウクライナに対して行っています。

このほど合意に達した11ラウンド目の制裁に関しては、制裁に後ろ向きなハンガリーのような国もある中で、漸進的に制裁内容も拡張しながら11度にわたって合意出来てきたことは、巷で言われるほどヨーロッパの足並みが乱れていないことを示しています。しかしその一方で、ヨーロッパ諸国自身の事情からすれば、ロシアのエネルギーに依存しなければならない現実も存在します。支援に関しても、GDP比からすればまだ支援の余地もあるにもかかわらず支援を渋っている国と、もうできるだけのことを行っているけれども、これ以上、どうにもリソースがないという国に分かれてきてしまっています。前者に関してはフランスやドイツなどの大国、後者に関してはポーランドやチェコ、スロバキア、バルト諸国等の比較的小国であることが特徴です。

ウクライナのEU・NATO加盟は可能か

将来的なEUやNATOとウクライナとの関係の展望に関しては、EU加盟であってもNATO加盟であっても、即時に実現することは極めて難しいということは念頭に置くべきです。特にEU加盟に関しては、様々な条件をこれまでもほかの国にも要求してきました。ウク

ライナに関してだけ、戦争中の国であることを理由に条件を著しく緩和することは、EUの想定ではありません。条件を著しく緩和してウクライナのEU加盟を認めることがEUにとって、そしてウクライナにとって望ましいことなのか否かは慎重に検討していくべきでしょう。EU加盟準備が整っていないのにウクライナの加盟を認めることは、EUの基本である市場経済、あるいは4つの自由移動（人、もの、資本、サービス）に基づく単一市場における厳しい競争圧力にウクライナをさらすこととなります。このためEUの対ウクライナ政策の基本は加盟前「支援」であり、加盟そのものを即時に実施することではありません。加盟前支援と侵略によってうけたダメージからの復興支援の両立です。ウクライナが復興を続ければ続けるほど、そしてEUが復興支援すればするほど、それがそのまま加盟につながっていくのだというロジックでこれからEUはやっていくはずです。

先日行われたロンドンにおけるウクライナ復興支援会議においても、全く同じロジックが複数のヨーロッパの国々から聞かれたということは非常に重要なポイントです。EU加盟を将来目的においたうえでの復興です。例えば汚職対策や法の支配の強化対策支援を実施することにより、戦争終結時にはウクライナが加盟準備完了に近づいた近い状況になっていることを目指す支援です。

次はウクライナのNATO加盟と「安全の保証」をめぐる議論について検討します。戦争中の国を即座にNATO加盟させるという決断を行うことは、今回のヴィリニウス首脳会議では難しいでしょう。したがって、ウクライナがロシアに再侵攻されないような「安全の保障」をNATOとしてどのように行い、そして将来的な加盟までの道筋をどのようにつくっていくのかということが焦点になります。今のところは、やはり加盟に関して明確な約束をする可能性はないと思います。ウクライナ支援姿勢が明白なストルテンベルグ NATO 事務総

長でさえも、以下のように繰り返し語っています。戦争が行われている間にウクライナが NATO に加盟することはあり得ないため、我々がやらなければならないのは、ウクライナを勝たせるための支援をきちんと行い、そしてその間にロシアから再侵攻されないような安全保障を行うことだ。仮にウクライナがロシアとの間で停戦を検討することになったとしても、その停戦したという状況を用いてロシアが再武装して再侵攻してくるのは全力で妨げるべきだ。

しかしそれではどのようにしたら NATO とウクライナとの関係で、双方が納得のいく支援体制が築けるのか、そしてウクライナに対する中長期的な支援コミットメントと安全の保障、さらに最終的な加盟を結び付けていくのかという点は、容易には解決不可能です。今日は6月24日、あと1カ月もしないうちに NATO 首脳会議になりますが、まだ、決定的な解にたどり着いたというような報道はありません。現在は複数のオプションが競合し合っている状況と思われます。安全の保証としてはいわゆる「イスラエル型」と呼ばれる、即座の加盟は想定しないがウクライナの軍事力を NATO の支援によって増強させるという形態が有力とされます。しかしイスラエルとウクライナの状況が全く違うことにも留意しなければなりません。イスラエルは核を持っているけれども、ウクライナは核を持っていないという違いは決定的です。あるいは軍事大国イスラエルへの支援と、今現在進行形でロシアから侵略されていて、自前の兵器だけではロシア軍を国内から追い出すことも出来ないウクライナとは、明らかに状況が異なります。このため「イスラエル型」の保証はウクライナではあまり人気がないとされます。

とはいえ、ウクライナを戦闘地域と非戦闘地域に分けて、非戦闘地域だけ NATO に加盟させるという状況は、少なくとも現在のウクライナにとっては想定不可能です。なにしろ、今、ウクライナにとって

は反転攻勢を続けている最中で、反転攻勢によって領土の奪還の余地があると考えている中で、戦闘地域と非戦闘地域のあいだに線引きを行って事実上非戦闘地域のロシア占領を許すのか、と言われれば、それは非常に難しいと思います。

それでは、ウクライナは戦争が続いている間は NATO に加盟出来ないのか、という疑問が浮上します。このことは、侵略開始前はほぼ常識として語られてきたことであり、ロシアによるクリミアの違法な占領やドンバスの戦闘が続いている状況においては、ウクライナの NATO 加盟は想定不可能とされてきました。しかし最近、この議論が徐々に変化するようになりました。つまり、「戦争が続いているあいだはウクライナは NATO に加盟出来ない」という議論そのものが、ロシアに継戦動機を与えてしまう、という指摘が近年なされるようになったのです。つまり、ロシアとしては NATO にウクライナを入れたくない、という当初の開戦口実を保つのであれば、延々と戦争をすればいいということになってしまうということです。このことは、ウクライナという主権国家の NATO 加盟問題が、ロシアの継戦能力と意思に左右されることを意味しています。さらに、NATO 自体がそのように戦争が終わるまで入れられませんということを使い続けることによって、ロシアに戦争の動機を与えてしまうということも意味します。これが正しいあり方なのかということが、疑問視されるのは当然です。

しかし、ドンバスもクリミアも含めた 1991 年の独立時点のウクライナを全て NATO に加盟させれば、ウクライナが NATO 加盟を果たした瞬間に北大西洋条約第 5 条が発動され、ウクライナは NATO による集団防衛の対象になります。その覚悟が現在の NATO 諸国にあるわけではないことは明白です。このため、どうしてもウクライナがなんらかのかたちでの NATO 加盟を最優先するなら、ウクライナに

とって非常に苦しい決断になりますが、戦闘地域を切り離し、つまりロシアの占領を受け入れた上で、非戦闘地域が NATO に加盟するしかないでしょう。

しかし、その事態を NATO 諸国がどれほど強く求めているかは大いに疑問の余地がありますし、ウクライナも国を分断され一部の領土を失う覚悟が、現時点で出来ているとは思えません。ロシアによる侵略が終わらず、ウクライナの人心ともに疲れ果ててきた将来のどこかの段階で、たとえばドンバスを失うことを受け入れなければならないとの気運がウクライナ国内で高まってくる可能性はありますが、少なくとも現時点ではウクライナ国民の7割強が領土的な妥協を受け入れないと回答しています。ならばこの分断による加盟というシナリオも、少なくとも現時点では実現可能性が低いと言わざるを得ません。このため当面はなんらかの突破口は生まれません。ヨーロッパ諸国としてはウクライナ支援を継続しつつも、EU や NATO 加盟問題については最大限前向きな姿勢を示しながらも、あまり大きく前例を覆すことはしない、という方針を保つしかないのではないかと考えます。

結びにかえて

最後に、今の反転攻勢の状況について短くお話します。反転攻勢が始まって、少なくとももう2週間以上はたっているのですが、この反転攻勢で取り戻せた地域はわずかです。ここ2週間だけの動きを見て判断するというのも非常に難しいわけなのですが、現在はおそらく、ウクライナが想定していたよりも相当の大きな犠牲を払いながら前線で突破可能なところ探し当てる作業が進んでいるということだと思います。

反転攻勢は開始が囁かれながらもなかなか始まりませんでした。始

東野 篤子

まった瞬間に苦戦を強いられています。大きな原因は米欧諸国の支援の不足と考えますが、秋の泥濘期を10月以降を迎えることを考えると、たとえ十分な兵器支援が得られていない状態でも、反転攻勢に着手せざるを得なかったと思われまます。

それでは私の話は一旦、ここで切らせていただきまして、質疑応答に移らせていただきたいと思います。ご清聴、ありがとうございます。